

船舶事故調査報告書

令和2年1月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	浸水
発生日時	令和元年8月4日 00時44分ごろ
発生場所	北海道余市町余市港北北東方沖 余市港北防波堤灯台から真方位015°7海里付近 (概位 北緯43°19.5′ 東経140°49.4′)
事故の概要	遊漁船第十さち丸は、航行中、機関室に浸水した。
事故調査の経過	令和元年8月20日、主管調査官（函館事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	遊漁船 第十さち丸、5トン未満（長さ11.00m） 200-24120北海道、個人所有 ディーゼル機関、4サイクル、出力169.17kW、回転数毎分 2,600、6気筒、ボア105.0mm、使用燃料軽油、昭和59年 2月機関製造
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南西、風速 約3m/s 海象：波高 約0.3m
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、釣り客6人を乗せ、遊漁を終えて 帰航中、主機の冷却清水の温度が上昇し、船長が、水蒸気が機関室か ら出ているのを操舵室の窓から見て主機に異常を生じたのではないか と思い、機関室に入ったところ、主機の冷却海水ポンプの吐出側に接 続されたゴム製ホース（以下「本件ホース」という。）が裂けて海水 が噴出していた。 船長は、118番通報し、僚船に救助を依頼して釣り客全員を移乗 させた。 本件ホースは、交換時期が不明であった。 船長は、本件ホースが劣化して裂けたと本事故後に思った。
分析	本船は、本件ホースが交換時期不明のまま使用されていたところ、 航行中、本件ホースが経年劣化により裂けたことから、本件ホースか ら海水が噴出して機関室に浸水したものと推定される。
原因	本事故は、夜間、本船が、本件ホースが交換時期不明のまま使用さ れていたところ、航行中、本件ホースが経年劣化により裂けたため、 本件ホースから海水が噴出して機関室に浸水したものと推定される。

再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 主機の冷却海水ホースは、発航前の目視点検及び定期的な点検・整備を行うとともに、整備記録を付けて適切な時期に交換すること。
--------------	--